

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第8期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社キャンディル

【英訳名】 CANDEAL CO.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 晃生

【本店の所在の場所】 東京都新宿区北山伏町1番11号

【電話番号】 03-6862-1701(代)

【事務連絡者氏名】 管理管掌取締役 藤原 泉

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北山伏町1番11号

【電話番号】 03-6862-1701(代)

【事務連絡者氏名】 管理管掌取締役 藤原 泉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期 第1四半期 連結累計期間	第8期 第1四半期 連結累計期間	第7期
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高	(千円)	3,143,859	2,890,910	12,264,654
経常利益	(千円)	27,513	24,660	429,775
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失()	(千円)	8,997	8,646	191,702
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	9,299	8,646	191,126
純資産額	(千円)	3,121,186	3,356,345	3,396,252
総資産額	(千円)	6,681,214	8,206,963	8,402,589
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(円)	0.87	0.81	18.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	18.05
自己資本比率	(%)	46.6	40.9	40.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第7期第1四半期連結累計期間及び第8期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当社は、以下のとおり子会社を設立し、連結の範囲に含めております。

(1)子会社設立の理由

今般、新型コロナウイルスの流行により、世の中のビジネス、人々の生活は大きな影響を受けております。当グループはいち早く抗ウイルス抗菌事業を強化しており、様々な企業様の業績回復に貢献すべく「抗ウイルス抗菌空間」を提供してまいりました。当社グループは、「抗ウイルス抗菌空間」事業をさらに拡大するため、新会社キャンディルパートナーズを設立することといたしました。

(2)子会社の概要

名称	株式会社キャンディルパートナーズ
所在地	東京都新宿区北山伏町1-11
代表者	五味田 暁
主な事業	・当社グループのサービスを扱う販売代理店・F C店の管理 ・抗ウイルス抗菌関連機器や関連商材の研究・開発・製造・販売
資本金	50,000千円
設立時期	2020年11月2日

出資比率 当社100%

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、引き続き感染防止対策等に取り組みながら、状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化し、依然として厳しい状況が続いております。未だその収束時期が見通せない状況のなか、足元での経済の下振れリスクを抱え、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループ事業に関係の深い住宅業界におきましては、国土交通省発表による新設住宅着工戸数は2020年1月～2020年12月累計で前年同期比90.1%と減少、戸建については前年同期比で89.8%と減少、分譲マンションも前年同期比91.6%と減少しました。商業施設などの建設業界においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により商業施設及びオフィスの内装工事において需要が著しく減少しております。

このような状況のもとで、当社グループは、「世界に誇れる独創的建物サービスで社会と感動を分かち合う」という当社グループ理念に基づき、持続的な事業の成長とさらなる企業価値の向上に向け活動を強化しております。また、当社グループビジョン「全ての建物にキャンディル」の実現に向けて、2016年に閣議決定された「住生活基本計画」に沿ったサービスの拡充と「お客様のニーズにあった新商品開発に取り組み、住宅関連サービス及び商業施設関連サービスの拡充等、売上拡大に努めてまいりましたが、一方で新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は2,890,910千円(前年同期比8.0%減)、営業利益は27,475千円(前年同期比51.8%減)、経常利益は24,660千円(前年同期比10.4%減)、親会社株主に帰属する四半期純損失は8,646千円(前年同期は8,997千円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。なお、当社では組織再編及びM&Aの実施に伴い発生したのれん償却費を販売費及び一般管理費に48,055千円(前年同期と同額)計上しており、これを加えたのれん償却前経常利益は72,716千円(前年同期比3.8%減)、のれん償却前親会社株主に帰属する四半期純利益は39,409千円(前年同期比0.9%増)となります。

当社グループは、建築サービス関連事業の単一セグメントとしておりますが、サービス分野別の状況は以下のとおりです。

リペアサービス

当第1四半期連結累計期間におけるリペアサービスの売上高は1,079,198千円(前年同期比16.6%減)であります。

株式会社バーンリペアは主に戸建てを中心としたリペアサービスを提供しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による戸建て着工戸数の減少で、受注数減少した結果、売上高は829,090千円(前年同期比15.6%減)となりました。株式会社キャンディルテクトは主に集合住宅を中心としたリペアサービスを提供しておりますが、分譲マンション着工戸数の減少の影響で、同社のリペアサービスの売上高は250,107千円(前年同期比19.8%減)となりました。

住環境向け建築サービス

当第1四半期連結累計期間における住環境向け建築サービスの売上高は848,413千円(前年同期比10.0%増)であります。

株式会社バーンリペアは主に戸建てを中心とした定期点検やリコール対応を提供しており、同社の住環境向け建築サービスの売上高は690,011千円(前年同期比24.2%増)となりました。株式会社キャンディルテクトは主に集合住宅を中心とした検査サービスを提供しており、同社の住環境向け建築サービスの売上高は158,401千円(前年同期比26.5%減)となりました。

商環境向け建築サービス

当第1四半期連結累計期間における商環境向け建築サービスの売上高は759,954千円(前年同期比15.0%減)となりました。

株式会社キャンディルテクトは主に商業施設の内装施工サービス、組立サービス、揚重サービスを提供しています。

商材販売

当第1四半期連結累計期間における商材販売の売上高は167,374千円(前年同期比8.9%減)であります。

株式会社キャンディルデザインは、補修材料を中心とした販売サービスの提供を行っております。

抗ウイルス抗菌サービス

当第1四半期連結累計期間における抗ウイルス抗菌サービスの売上高は35,969千円(前年同期比)となりました。

抗ウイルス抗菌サービスは主に、抗ウイルス抗菌コーティング作業「レコナエアリフレッシュ」、抗ウイルス抗菌材「CAシリーズ」、ハイブリッド空気清浄機「Kirala Air」を提供しています。

(2) 財政状態に関する説明

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は8,206,963千円となり、前連結会計年度末に比べ195,626千円の減少となりました。

流動資産は5,122,388千円となり、前連結会計年度末に比べ186,776千円の減少となりました。これは、主に現金及び預金が59,780千円減少したこと、受取手形及び売掛金が117,006千円減少したことなどによります。

固定資産は3,084,575千円となり、前連結会計年度末に比べ8,849千円の減少となりました。これは、主にソフトウェアを含めたその他無形固定資産が64,791千円増加したこと、のれんが48,055千円減少したこと、繰延税金資産が25,036千円減少したことなどによります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は4,850,618千円となり、前連結会計年度末に比べ155,718千円の減少となりました。

流動負債は2,363,114千円となり、前連結会計年度末に比べ31,369千円の減少となりました。これは、主に1年内返済予定の長期借入金が62,500千円増加したこと、未払費用が49,917千円増加したこと、未払法人税等が100,769千円減少したこと、賞与引当金が76,989千円減少したことなどによります。

固定負債は2,487,504千円となり、前連結会計年度末に比べ124,349千円の減少となりました。これは、主に長期借入金が124,166千円減少したことなどによります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は3,356,345千円となり、前連結会計年度末に比べ39,907千円の減少となりました。これは、主に利益剰余金が40,807千円減少したことなどによります。

(自己資本比率)

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は40.9%(前連結会計年度末比0.5ポイント増加)となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,722,200	10,722,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	10,722,200	10,722,200		

(注) 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日(注)	2,000	10,722,200	450	559,087	450	1,369,087

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,718,400	107,184	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	10,720,200		
総株主の議決権		107,184	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日以降、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,455,435	3,395,654
受取手形及び売掛金	2 1,583,391	2, 3 1,466,384
商品及び製品	77,382	85,675
未成工事支出金	43,055	32,595
原材料及び貯蔵品	43,225	51,765
その他	110,215	94,317
貸倒引当金	3,539	4,005
流動資産合計	5,309,165	5,122,388
固定資産		
有形固定資産	70,487	71,064
無形固定資産		
のれん	2,691,132	2,643,076
その他	105,963	170,754
無形固定資産合計	2,797,095	2,813,830
投資その他の資産		
繰延税金資産	104,629	79,592
その他	126,088	125,069
貸倒引当金	4,876	4,981
投資その他の資産合計	225,841	199,680
固定資産合計	3,093,424	3,084,575
資産合計	8,402,589	8,206,963

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	273,177	251,820
短期借入金	¹ 100,000	¹ 100,000
1年内返済予定の長期借入金	762,496	824,996
未払法人税等	112,954	12,185
賞与引当金	180,057	103,068
未払費用	546,393	596,310
その他	419,405	474,734
流動負債合計	2,394,483	2,363,114
固定負債		
長期借入金	2,609,172	2,485,006
その他	2,681	2,498
固定負債合計	2,611,853	2,487,504
負債合計	5,006,337	4,850,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	558,637	559,087
資本剰余金	2,278,737	2,279,187
利益剰余金	558,878	518,071
株主資本合計	3,396,252	3,356,345
純資産合計	3,396,252	3,356,345
負債純資産合計	8,402,589	8,206,963

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)
売上高	3,143,859	2,890,910
売上原価	2,021,482	1,808,991
売上総利益	1,122,377	1,081,918
販売費及び一般管理費	1,065,390	1,054,442
営業利益	56,986	27,475
営業外収益		
受取利息	16	10
受取配当金	59	-
受取保険金	2,474	562
助成金収入	1,758	3,821
その他	628	411
営業外収益合計	4,936	4,805
営業外費用		
支払利息	3,943	5,746
市場変更費用	27,655	-
その他	2,811	1,874
営業外費用合計	34,410	7,620
経常利益	27,513	24,660
税金等調整前四半期純利益	27,513	24,660
法人税、住民税及び事業税	5,358	8,271
法人税等調整額	31,151	25,036
法人税等合計	36,510	33,307
四半期純損失()	8,997	8,646
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	8,997	8,646

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)
四半期純損失()	8,997	8,646
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	302	-
その他の包括利益合計	302	-
四半期包括利益	9,299	8,646
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,299	8,646
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、新たに100%子会社である株式会社キャンディルパートナーズを設立したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症による影響に関する前提について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越限度額 及び貸出コミットメントの総額	850,000千円	850,000千円
借入実行残高	100,000 "	100,000 "
差引額計	750,000千円	750,000千円

なお、本契約には、連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の経常利益より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されています。

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形裏書譲渡額	3,199千円	4,724千円

3 期末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	173千円
電子記録債権	- "	1,796 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	11,378千円	13,525千円
のれんの償却額	48,055 "	48,055 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月4日 臨時取締役会	普通株式	30,983	3.00	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月9日 臨時取締役会	普通株式	32,160	3.00	2020年9月30日	2020年12月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、建築サービス関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	0円87銭	0円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	8,997	8,646
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	8,997	8,646
普通株式の期中平均株式数(株)	10,341,321	10,721,591
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

2020年12月9日開催の臨時取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	32,160千円
1株当たりの金額	3.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社キャンディル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居伸浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水善之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャンディルの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キャンディル及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。